



令和3年度入学者選抜 欠員補充 募集要項

埼玉県立熊谷高等学校 定時制課程

1 募集人員

定時制の課程 普通科 男女共学 定員に満たない人数（別途確認すること）

2 出願資格

次の(1)、(2)、(3)までのいずれかの条件を満たし、かつ(4)に該当する者でなければならない。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、いずれかの県公立高等学校の入学許可候補者となった者は、出願することはできない。なお、入学許可候補者とは、入学許可候補者発表の際に、各高等学校において受検番号を掲示された者をいう。

- (1) 令和3年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者）
- (4) 県内に住所又は勤務地を有する者

3 出願手続

(1) 出願書類

志願者は、下記のア、イ及びウを一括して本校校長に提出すること。

ア 入学願書（様式5）、受検票（様式5-2）

出願の際は「欠員補充」の欄に「○」を付けて記入提出すること。

イ 入学選考手数料

入学選考手数料として、「入学願書」の所定の位置に埼玉県収入証紙950円を貼って、消印しないで提出すること。なお、一度納入した入学選考手数料は返還しない。

ウ 調査書（様式1）

ただし、一般募集に出願した高等学校の同一の課程に再度出願する者については、「調査書」を提出する必要はない。

エ 学習の記録等学年内評価分布表（様式3）及び学習の記録等一覧表（様式4）

出身中学校長が本校校長に提出する。過年度の卒業生が出願する場合及び隣接県の隣接学区以外の県外中学校から出願する場合は必要ない。

オ 提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しない。

(2) 入学願書の提出期間及び受付時間

提出期間 令和3年3月29日（月）～令和3年3月30日（火）

受付時間 令和3年3月29日（月） 午後2時から午後7時まで

令和3年3月30日（火） 午後2時から午後5時まで

提出方法 本校へ持参する。

4 併願等

- (1) 県公立高等学校及び県立特別支援学校2校以上に「入学願書」を提出することはできない。
- (2) 同一高等学校の全日制の課程と定時制の課程の双方に、「入学願書」を提出することはできない。

5 学力検査及び面接

- (1) 志願者は、令和3年4月1日(木)に本校で実施する学力検査及び面接試験を受検しなければならない。
- (2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査及び面接を受検できない場合は、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。
- (3) 学力検査は、国語、数学、英語の3教科で実施する。中学校学習指導要領に基づいて出題する。なお、英語にリスニングテストは含めないものとする。
- (4) 学力検査及び面接の日程は、次のとおりとする。

集合時刻	12:50
集合場所	本校事務室前
試験科目	国語・数学・英語(3教科)
試験時間	13:00から14:00(60分)
面接	学力検査終了後実施する。

6 入学許可候補者の発表

欠員補充

- 1 日時 令和3年4月2日(金) 午後1時
- 2 場所 本校事務室前
- 3 方法 受検番号を掲示する

※発表内容についての電話による問い合わせには応じない。

入学許可候補者は、受検票を持参し発表当日に事務室で必要書類を受け取り指示を受けること。

7 その他

- (1) 試験当日の携行品などは、別途配付するプリントの指示に従うこと。
- (2) 欠員補充を受検できない者
欠員補充当日に、新型コロナウイルス感染症に関係して、保健所から健康観察や外出自粛を要請されている者は、欠員補充を受検することができず、調査書等を用いた選抜とする。
具体的には、次のア、イ及びウに該当する者をいう。
 - ア 新型コロナウイルス感染者
 - イ 濃厚接触者(※濃厚接触者は、5 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に示した条件を満たせば、志願先高等学校での受検を認める)
 - ウ 新型コロナウイルス感染症の感染の疑いがあり、PCR検査を受け結果が出ていない者
- (3) 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者の扱い
(2) 欠員補充を受検できない者のイに該当し、かつ、次のア、イ、ウ及びエのすべてを満たす濃厚接触者(以下、無症状の濃厚接触者という)は、志願先高等学校において欠員補充を受検することができる。
 - ア 初期スクリーニング(自治体によるPCR検査及び検疫所における抗原定量検査)の結果、陰性である。
 - イ 欠員補充当日も無症状である。
 - ウ 公共の交通機関(電車、バス、タクシー、航空機(国内線)、旅客船等)を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くことができる。
 - エ 終日、別室で受検できる。なお、無症状の濃厚接触者の受検生の面接は、感染防止の観点から実施しないこととする。